

簡易版BCP「これだけは！」シート（新型コロナウイルス感染症対策版）

策定・最終更新日： 2025年 3月 6日

従業者（社長・従業員・パート・アルバイト等）とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

1. 基本情報

企業名・屋号・工場名など	NPO法人TANOSHI-KU 交流広場ハッピーハウス	所在地	沖縄県宜野湾市野嵩1-35-2	事業継続目標（注1）	放課後等デイサービスを早急に平常時の70%まで再開する
事業継続方針	従事者（従業員・パート等）及び家族の人命安全最優先とする。 事業継続に必要な体制を構築し、災害等に緊急事態の発生時においてもサービスの提供を果たす			訪問先	連絡が取れない家庭は時間を置いて訪問を検討する

（注2）主な委託先：感染者が発生した場合に、自社の事業が中断してしまう関係性にある相手方で、サプライチェーン対策の対象となる組織です。

2. BCPの発動条件

どの段階で感染者が発生した場合にBCPを発動するかを考えます。

<input type="checkbox"/> 国（緊急事態宣言）	<input type="checkbox"/> 都道府県（緊急事態宣言）	<input type="checkbox"/> 市町村（緊急事態宣言）
<input type="checkbox"/> 自社拠点（	<input type="checkbox"/> その他（	

※主な委託先において感染者が発生した場合、BCPを発動させる必要があります。

3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業者間の連絡方法	<input type="checkbox"/> メール <input checked="" type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input checked="" type="checkbox"/> 電話 <input checked="" type="checkbox"/> その他（zoom）			
※感染症の場合は、WEB会議システムを通じた従業者間の連絡方法もあります。				
BCP担当 理事長 ※管理者が対応できない場合に社長の代理として司令塔を担う方 照屋	① 情報担当責任者	最新の感染症に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。	担当： 照屋	副担当： 宮國
	② 供給担当責任者	感染者発生時・事業中断時における取引先や消費者に対する供給責任に関する対応を行う。	担当： 照屋	副担当： 宮國
	③ 予算担当責任者	感染予防及び感染者発生時に必要とされる予算の管理を行う。（衛生用品・資金繰り等）	担当： 知念	副担当： 英光
	④ 現場担当責任者	感染症に対する予防対策・感染者対策・復旧対策について現場での対応を行う。	担当： 照屋	副担当： 宮國
	⑤ 特命担当責任者	①～④の役割と責任の範囲外のことで、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。（例：法務等） ※必要に応じて選任	担当： 照屋	副担当： 宮國

4. 予防対策

感染者の発生及び事業の中断を未然に防ぐための対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
情報収集と社内への情報提供	<input checked="" type="checkbox"/> 日本政府及び関係省庁、沖縄県庁サイトにて最新の情報収集する（①） <input checked="" type="checkbox"/> 収集した情報は全従業者に情報提供を行う（①）	グループライン等で共有
新型コロナウイルス感染症に関する社外への情報発信	<input checked="" type="checkbox"/> 自社の取り組み（予防対策、感染者対策、復旧対策）を情報発信する（①） <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・利用者家族にも対策をしてもらう	マスク・手洗いうがい、発熱時は受診を行う
健康管理の徹底	<input checked="" type="checkbox"/> 健康観察を実施する（発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等）（④） <input checked="" type="checkbox"/> 手洗い及び手指の消毒を徹底する（④）	毎日、体調確認、検温を行う
施設への立入制限	<input checked="" type="checkbox"/> 来訪者の入退管理を行う（④）	来訪者を記録。入室前の検温を行う
対人距離の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 時差利用や人数制限を行い、対人距離を確保する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 対人距離を2m以上（最低1m）確保する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 食事の際は対面にならないように、静かに食事をし、マスクなしでの会話をしない（④）	密を避け、感染に気を付ける
社内設備の消毒	<input checked="" type="checkbox"/> 頻繁に接触する場所を重点的に消毒する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 消毒作業に際しては保護具を着用する（マスク・ゴーグル・ゴム手袋等）（④） <input checked="" type="checkbox"/> 消毒に用いた保護具は消毒又は専用のごみ袋に入れて廃棄する（④）	定期的に消毒を行う
勤務体制の変更	<input checked="" type="checkbox"/> スタッフの状況を確認しながら勤務体制の変更を行う（④） <input type="checkbox"/>	時差出勤等をおこなう
出張や外出の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続上、最低限の場合を除き、新型コロナウイルス感染症が流行している国や地域への出張や外出を禁止する（④）	外出等は最低限にする
事業継続に必要な物資・サービスの確保	<input checked="" type="checkbox"/> 当事業所の事業継続に必要な物資・サービスを洗い出し、それらを備蓄する <input type="checkbox"/> 必要量を算出して確保する（③）	毎年、5月、9月、1月に備蓄品を確認する

5. 感染者対策

自社や取引先において感染の疑いがある者又は感染者が出た場合の対策について事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
従業者に感染の疑いがある場合	<input checked="" type="checkbox"/> 発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等の症状がみられる際は、出社しないよう従業者に周知徹底する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 症状がみられる際は、上長に報告させるとともに、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関に電話相談し、その指示に従う（④） <input checked="" type="checkbox"/> 毎日、当該従業者に検温を実施させ、体調を記録する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 体調不良を押し付けて無理な勤務をしている従業者がいないか随時確認する（④）	発熱がある場合、病院を受診して検査結果を事業所に報告する 体調が悪い場合は抗原検査を行う
従業者が感染した場合	<input checked="" type="checkbox"/> 保健所の指導に基づき、(1)濃厚接触者の特定に関する調査協力、(2)消毒指導に応じた消毒作業等に速やかに対応する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 感染事例を踏まえた更なる予防対策を検討・導入し、全従業者に対して周知徹底する（①④） <input type="checkbox"/> 利害関係者（主な委託先、取引先など）に対して対応状況の周知を行う（①②） ※感染者が特定されないことがないように留意する <input type="checkbox"/> 対応状況や供給に関するお問い合わせ窓口を設置する（②） <input type="checkbox"/> 退院後、4週間程度の健康観察を実施。体調を確認しながら復帰させる（④） ※退院基準を満たしているため、出勤することは差し支えありません ※職場復帰時は、差別などが起こらないよう充分配慮する	病院を受診して検査を行う 結果を事業所に報告する
従業者の同居の家族に感染の疑いがある場合	<input checked="" type="checkbox"/> 従業者の同居家族に対する予防対策・感染者対策を指導及び周知徹底する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 従業者の同居家族の体調不良についても、上長に報告させる（④）	事業所に報告する
従業者の同居の家族が感染した場合	<input checked="" type="checkbox"/> 当該従業者は濃厚接触者となるため、保健所の調査や自宅待機による健康観察に協力し、その指示に従う（④）	事業所に報告する
取引先において感染者が発生した場合	<input type="checkbox"/> 当該感染者が症状を呈した2日前から最終出社日までの行動履歴を取引先から聴取し、従業者との接点（訪問・来訪）の有無を把握する（④） <input type="checkbox"/> 当該感染者が主な委託先に所属していた場合、事業中断に備え、代替手段の実施又は代替調達を行う（②③）	
事業の縮小等	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続目標への影響が最小となるよう、対象範囲を明確にした事業の中断・自粛、縮小・撤退を行う（②）	利用者・家族に協力を仰ぎ、できる限りのサービスを縮小することに努める

6. 復旧対策

感染者発生後の事業復旧又は自粛からの緩和において実施する対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
事業の再開	<input checked="" type="checkbox"/> 感染拡大を防ぎながら、できるだけサービスの提供を行えるように利用者・家族と相談する <input type="checkbox"/>	感染した職員は接触を避けて、感染の疑いが低い職員で対応する
臨時態勢の維持	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな感染拡大が発生した場合に、再度速やかに事業の縮小・撤退ができるよう、臨時的態勢を維持する（④）	法人内事業所への応援依頼を行う

次回 令和 8年 4月に見直します。

当事業所は上記の感染症対策を実施します。